

## 議会モニターアンケート 意見集約（令和6年第4回定例会分）

12月議会でお気づきになった点など、ご意見をお聞かせください。

意見・提言・感想 等	回 答
<p><b>一般質問について</b></p> <p>1. 一般質問を聞いた後すっきり感が無い。モニターの多くの人も感じているのでは無いかと思う。これは質問内容が今後どのようになるかはっきりしないまま終わってしまっていることによると思う。質問側も答弁側も多くの時間を使い準備したと思うが、その成果が感じられないからである。</p> <p>そこで次の事を提案します。</p> <p>①質問者（議員）へ</p> <p>1) 一般質問の課題は何で自分はどのようにしてほしいかの意見を明確にしておく。</p> <p>2) 1) に対して関係する人からの意見を聞き、考えに抜けが無いか確認しておく。</p> <p>3) 意見を否定する、想定されてない答弁であった場合、納得いくまで質問する。あいまいなまま次の質問に移っている場合がみられる。また多くの検討すべき課題があり、答弁がこの場でできないと判断される場合は押し問答をしてないで早く切り上げ、お互いに準備出来た段階で討論する機会を作る。</p> <p>②答弁者（町）へ</p> <p>1) 職務権限がなく回答ができない場合は、早く権限者が答弁を交代する。</p> <p>2) この場で回答できない場合は別途質問者と協議し、どのように回答するか決める。</p> <p>③質問者・回答者へ</p> <p>1) 質問者（議員）は定例会後一般質問で不明確であった項目をリストアップし、回答者（町）に明確な回答をいつまでに、どのような方法で出してもらえるか回答をもらう。町から回答がでたら、議会と町で協議しなおすべきことを確定し、実施状況を議会がフォローする。</p> <p>2) フォローの仕方については次の定例会において一般質問に入る前に、町からの実施状況の報告と議員からの質問の時間を設ける。</p> <p>このようなことをシステムに取り入れていけば、「何年前に同僚議員が質問した件ですが」というような寝ぼけた質問はなくなっていくと思う。この間に議員も町も何もしてこなかったと思われるもしかたがない。一つ一つの一般質問が住民のために確実に前進し行くようにしていただきたい。</p> <p>2. 一般質問するにあたって議員の皆様にしてほしいこと</p> <p>議員の皆様は一般質問するテーマについて事前によく調べていると思いますが、そのテーマについてどれほどの住民と話し合いをしていますか。毎日一人の住民とそのテーマについて10分でも話し合いをすれば、いろいろな意見が聞け、そのテーマについての住民の関心度もわかると思います。今の議員さんの一般質問の仕方は一部の人の意見や要望から出発していることが多く、其の後多くの住民の意見・要望を吸い上げるという点が欠けているように思います。其のため答弁者を圧倒する迫力に欠けるように感じます。</p>	<p>ご提案、ありがとうございます。</p> <p>一般質問は、議会モニター意見集約(令和5年第4回定例会分)で、回答の一部にあるように「大所高所からの建設的立場で議論すべきこと、また、能率的会議運営が必要なことを十分理解して簡明でしかも内容ある次元の高い質問を展開したいものである」とされています。</p> <p>議会では、議員研修会や議員研修誌を活用して、議員の資質向上を図っています。一般質問については、議会誌などで見聞を深めている議員もいます。</p> <p>地方議会の重要な役割でもある「多様な民意を反映しつつ、団体意思の決定を行う機能と、執行機関の監視機能や政策形成機能等を担う役割」を踏まえ、それらの振り返りも含め、ご提案等、全議員で共有し、質の高い一般質問を目指すとともに、議会の改善に努めて参ります。</p>

<p><b>委員会について</b></p> <p>1. 各委員会の特定事件調査事項表がありますが、各事項についてどのように調査が行なわれているのか実態がわかりません。表には大きな項目だけがありますが、その中どのような内容について調査するのか実施計画があるのでしょうか？各委員会の傍聴は今まで定例議会の時しかありません。その他に委員会の開催はどのくらいあるのでしょうか。定例会時の他に開催日があるとすれば公表され、傍聴できるようになっているのでしょうか？</p> <p>2. 委員会の活動にいろいろ制約があり、スピーディーな活動ができてないようであるが、工夫すべき点がないのであろうか。スピード感のある活動は委員会の活性化、強いては町政の進展に寄与するものと思う。（厚生・文教委員会で学校訪問に関するの討議に関して）</p>	<p>特定事件継続調査事項について、所管事務の調査は、会期中が原則ですが、継続調査を行う旨の議決があれば、閉会中も審査することができるとし、機動的な対応ができることも考慮して、所管事項を定例会ごとに申し出ています。</p> <p>調査等が行われる場合は、必ず委員会が開催され、活動報告も行います。</p> <p>なお、閉会中の委員会についても、町議会ホームページで日程及び協議事項をご覧になれます。また、傍聴も可能です。</p> <p>委員会の運営において、手続きや制度、権限等を見極めながら改善に努めて参ります。</p>
<p><b>その他</b></p> <p>・傍聴初日から議長の澄み切った声での第一声で開会しました。議員の皆様の背中からも緊張感が伝わってきました。国会答弁を思い出しながらのモニターの私も思わず姿勢を正した瞬間でした。議員の挙手・議長の指名と国会を想像しながらの一日でした。瑞穂町議会を傍聴して、色々と勉強になりました。</p>	<p>ご感想をいただき、ありがとうございます。</p>

**議会だよりについてご意見をお聞かせください。**

<p>・モニター制度を取り入れているのであるから、これから議会改革についての取り組み・実績も取り上げるべき。</p>	<p>適時取り上げられるよう努めて参ります。</p>
<p>・議員任期の間になるが、各議員の公約に対する取り組み状況の報告が欲しい。</p>	<p>議会だよりは、議会全体の活動を中心に掲載せさせていただきます。ご理解をお願いします。</p>
<p>・文章主体から写真、表、イラスト等視覚に訴える紙面づくりの工夫がなされ、だいぶ親しみやすくなったと思います。さらなる改善を期待しています。</p>	<p>ありがとうございます。今後も分かりやすい紙面づくりを心掛けます。</p>
<p>・特集「瑞穂町更生保護女性会」が大々的に掲載され、更生保護女性会の詳しい内容、新役員のインタビュー記事など、ご理解いただければ幸いです。ありがとうございました。</p>	<p>ご評価いただき、ありがとうございます。</p>